

## 第 1 回委員会議事録要点

### ○議事録のポイント

#### 史跡地について

屏風図が地形を探る上では、かなり有効な資料である。

#### 構成要素について

まとめ方をカテゴライズ化し、構成要素に入るべきであろう項目についての見解が議論された。

詳細には、

- ・ 地形について、史跡地で地形を体感できるような通景の考え方。
- ・ 植生について、屏風図に記載のある樹木や外来種・園芸種への対処。
- ・ 石碑について、石碑を構成要素とする場合の植栽管理の考え方。
- ・ 公園設備について、インフラのリスト化。

#### 現状変更について

現状変更をこの計画で策定することによって、史跡地の管理における手続きの簡素化が図れる。

#### 計画全体について

まちづくり計画等の充足と古戦場との関係性をわかりやすくすること。

史跡地のみならず周辺地に対する考え方も重要である。

合戦当時と現在の違いを理解した上での植栽方法に対する考え方をする。

将来整備しようとしている施設の考え方の整理をするべき。

### ○議事録の概要

#### 1 議題

史跡長久手古戦場保存活用計画について

##### 【鈴木委員】

構成要素のカテゴライズ化。

石碑、石碑周辺の構造物は重要な要素。

資料室、縮景について見直すタイミング。

##### 【高野委員】

現状確認をする機会はあるか。

##### 【丸山委員】

周りにはアカマツ、ヤナギ、ヤマザクラ、それと小さなものとワカマツがあった。

ここは農村で、基本的には樹木は生えていなかった。

今の現状を過去に戻すのは違う。

ヒマラヤシーダー、アベリアといった洋ものについては不要。

ソメイヨシノは、幕末・明治に初めて園芸に出てきたもの。傷んでいるものはいずれ処分。

ヤマザクラへの樹種転換をして風致的なものを残すとか、そのあたりが非常に難しい。地形がここでは大きな要素になると思う。

顕彰碑は重層的な意味がある。時代相違でいらないではなく、顕彰の意味も理解する。地形がある程度わかるような植栽管理という考えもある。

目次で、植栽管理の部分を、保存活用のどこに書くのか。

現況であれば、植生調査等の資料がいると思う。

後に、草本類（特に外来種（セイタカ、オオキンケイギク等））の管理方法の問題が発生する可能性がある。

#### 【委員長】

合戦場がわかる範囲の全体を、報告書ではその様相を見えるようにしてほしい。

そういうスケールで古戦場公園の植生を見ると、今の公園だけを見ると木が茂り過ぎ。広い視点で見るなど考えて欲しい。これも今後検討。

#### 【丸山委員】

VRを活用して、古戦場の様子を示すのをガイダンス施設でやるなどすると良い。

公園整備の中で大事だと思う。

#### 【高野委員】

屏風図の絵を今に落とし込んでいくと、絵とマッチするのでは。

#### 【鈴木委員】

屏風図は地形についてはかなり正確、非常に参考になる資料。

#### 【丸山委員】

（ワカマツなどから）荒れた里山のような状態に戻すことは難しい。

アカマツは構成要素として重要。

屏風図の中のアカマツは滋賀県では、天然記念物。これがあつたのであれば特徴だと思う。

#### 【委員長】

地形の範囲については、周辺も重要だと報告書で言い、開発にかからない様にするとか、風致地区の指定をかけるとか、公有地化するとか、を検討できるかが重要。これは課題だと思う。景観についても、古戦場を見れる場所などについて、他の計画で知ってもらう、景観を守るための規制などの住民理解が得られるかといったところを課題として欲しい。

#### 【丸山委員】

景観計画、都市計画の種別が資料にない。

指定地周辺も明確にして欲しい。

#### 【委員長】

土地利用規制図を入れて欲しい。他の計画で古戦場に関連する項目を拡大しておくとかと後で使いやすい。

#### 【高野委員】

石碑の写真が、過去とだいぶ違う。今の形をどう保存していくのか。

【丸山委員】

木は毎年成長するため、不要な木は切るべき。

【高野委員】

石碑も管理の仕方によってはだいぶ変わる。

【丸山委員】

手が入っている石碑もある。

石碑周りの樹木の植栽管理はレベルが違う。石碑から言うと、丁寧に、基本的なものだけにせざるを得ない。除伐採にもいろいろな問題があるが、石碑を構成要素とするならば、ここを、より風致を高め、価値を高めるためには、植栽管理はものすごく重要。

【委員長】

石碑周りの植栽方法として、造園的なやり方だが、そうでないやり方も考えられるか。

【丸山委員】

すべての木を切ると草本類の影響がある。伐採について段階を踏むべきだが、予算等の問題もある。石碑をある程度、価値を認めるのであれば、周辺の樹木はランクを決めて、丁寧な除間伐、あるいは伐倒も含めて、考えていかざるを得ない。

メリハリをつけて植栽管理するということだと思う。

【委員長】

目次で、植栽管理はどこに入るか。現状の課題、保存管理の基本方針か。

保存管理の方法、保存1の5章の2の（1）保存管理の方法の中に入る可能性もある。

（2）は現状変更の取扱いなので。（1）保存管理の方法には構成要素として上がるであろう石碑と植栽、地形をどう保存管理していくのかというのが出てくるのでは。

【鈴木委員】

管理するとき、昔は一木一草触れず、現状変更してはいけないという文化があった。

色金山公園整備では、現状変更して鉄柵などを取り除き、史跡地外には物見櫓を作っている。古戦場公園が見えるよう木の伐採もしている。植栽管理の具体例があるとわかりやすい。

【丸山委員】

保存活用計画を作ることは、樹木の管理を現状変更なしでやれるということ。今回をしっかりやれば、除伐、剪定で現状変更の手続きがいらなくなる。この計画で書かれていれば植栽については問題ない。むしろ、碑がいかに重要であるかを、保存活用計画を定めていけば碑周辺も含めて、木の伐採も可能。

【オブザーバー（愛知県）】

今の説明に補足すると、昨年度施行令で、現状変更に関する基準が変わり、市でおろせる許可がだいぶ多くなっていること、今回の保存管理の中身で通常の維持管理とそれ以外では、別の話になるので、通常の管理内でこういうことをするということが明記できれば、それこそ書類なしでそういうことも可能かと思う。

【山村委員】

明和の石碑の調査はやるのか。現データよりも価値が高いと思う。明和のものは尾張徳川家のものになるので。

【委員長】

日常管理と抜本的な管理があるので、それを切り分けながら、5章の方では日常管理が入るのか。それをどっちにするか整理する必要はあるが、長期的な管理のメンテナンスがくるかもしれないということも少し考えていかないといけない。

【丸山委員】

公園内のインフラ（電気・ガス・上下水道）はどうか。

それについての記述がない。

整備上の気がかりである。すでにあるものを、これこそ現状変更の届けを出さないとできないことなのだが、市としては公園だからある程度の整備はいると思う。街灯とかもそうだが、保存活用計画の中では、照明計画とか、そういうものを建てるだとか活用の部分でいるのではないかと思うが。

インフラなどは、3章の3 構成要素に、リストをあげておかないといけない。

【委員長】

目次に抜けがないかということの確認で、抜けがあれば足すということになるかもしれない。将来できる施設、既存施設を構成要素の中でどう扱うかということ。

【委員長】

史跡地を現状変更して改変する方法と改変せずを守る方法と二通りあると思うが、そこを議論して欲しい。私はどちらかというところと保守的な考え方であるが。

【鈴木委員】

史跡指定地はインフラも含めてほとんど手つかず。指定地外は必要なものがいっぱい入っている。例えば、区画整理組合のちょうど間であった赤道。その下にはガスの本管が入っている。管理上地図に落としておく、認識しておく必要があると思う。

【委員長】

史跡地外についても情報として必要になってくるのではないか。

【委員長】

要するに史跡の周辺環境を、公園の中にとどめるのか、公園の外側までいくのかというのが一つあって、なんとなく点在している古戦場だから、もっと広い視点がある。そうすると指定史跡地、指定しているところと、公園と、それから点在しているものをつなぐ古戦場全域みたいなところと、考え方として3段になるような気がする。少し検討を。

【丸山委員】

3章の3の3つめの所に民俗芸能等と書いてあるが、これはここで何かされているのか。何かおまつりとか。

それは、構成要素ではなく、活用計画の方では。